

人・まち・みどり みんなで創る  
“豊かさ”実感都市・かごしま

第五次鹿児島市総合計画

後期基本計画

(平成29年度～平成33年度)



# はじめに



本市は、平成24年度から平成33年度を計画期間とする「第五次鹿児島市総合計画」に基づいて、都市像に掲げた「人・まち・みどり みんなで創る“豊かさ”実感都市・かごしま」の実現を目指し、総合的かつ計画的にまちづくりを進めています。

この計画では、「基本計画」を前期・後期それぞれ5年間としており、このたび平成29年度からの「後期基本計画」を策定いたしました。

前期におきましては、「明治日本の産業革命遺産」の世界文化遺産登録や、セーフコミュニティの国際認証取得など、本市が目指してきた世界基準、世界レベルのまちづくりが認められたほか、地域コミュニティ協議会の設立支援やコミュニティサイクル「かごりん」の導入、鹿児島マラソンの開催、新市立病院の建設、第30回国民文化祭の開催、谷山地区連続立体交差の高架化完成など、各種施策を積極的に推進してまいりました。

「後期基本計画」の策定にあたりましては、前期の成果等について検証を行うとともに、国の動向や社会経済情勢の変化、とりわけ人口減少が現実となる中にあって地方創生に向けた取組の重要性も踏まえたところです。

今後とも、市民の皆様にとっての“豊かさ”をさらに増幅させるとともに、本市の持続的な発展の基礎を築き、継承していくため、計画に掲げた施策の着実な推進に全力を傾注してまいる所存ですので、市民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

終わりに、計画の策定にあたりまして、市議会をはじめ、行政評価市民委員会やパブリックコメント手続、テーマ別・地域別の市民意見交換会、有識者ヒアリング、学生会議など、さまざまな機会を通してご意見やご助言をいただきました皆様、並びに市民意識アンケート調査にご協力いただいた方々に心から感謝申し上げます。

平成29年5月

鹿児島市長 森 博 幸



## 後期基本計画策定の趣旨

1 策定の趣旨	8
2 総合計画の位置づけ	
3 総合計画の区域・範囲	
4 構成と期間	9
5 総合計画策定にあたっての取組指針（平成23年度）	10

## 総合計画の体系図

総合計画の体系図	14
----------	----

## 総合計画策定の前提（平成23年度）

1 時代の潮流	18
2 本市の特性	20
3 将来推計 人口	22
財政	23

## 基本構想（平成24年度～平成33年度）

1 都市像	26
2 基本目標	28

## 後期基本計画（平成29年度～平成33年度）

政策・施策一覧	34
---------	----

### ■ 基本目標別計画

基本目標別計画	39
基本目標別計画の見方	40

## 1 市民と行政が拓く 協働と連携のまち【信頼・協働政策】

1 地域社会を支える協働・連携の推進	44
2 自主的・自立的な行財政運営の推進	46

## 2 水と緑が輝く 人と地球にやさしいまち【うるおい環境政策】

1 低炭素社会の構築	52
2 循環型社会の構築	54
3 うるおい空間の創出	56
4 生活環境の向上	58

## 3 人が行き交う 魅力とにぎわいあふれるまち【にぎわい交流政策】

1 地域特性を生かした観光・交流の推進	62
2 中心市街地の活性化	66
3 地域産業の振興	68
4 農林水産業の振興	72

## 4 健やかに暮らせる 安全で安心なまち【すこやか安心政策】

1 少子化対策・子育て支援の推進	76
2 高齢化対策の推進	78
3 きめ細かな福祉の充実	80
4 健康・医療の充実	82
5 生活の安全性の向上	84
6 総合的な危機管理・防災力の充実	88

## 5 学ぶよろこびが広がる 誇りあるまち【まなび文化政策】

1 学校教育の充実	94
2 生涯学習の充実	98
3 市民文化の創造	100
4 スポーツ・レクリエーションの振興	102
5 人権尊重社会の形成	104

## 6 市民生活を支える 機能性の高い快適なまち【まち基盤政策】

1 機能性の高い都市空間の形成	108
2 快適生活の基盤づくり	110
3 市民活動を支える交通環境の充実	112



## ■ 豊かさ実感リーディングプロジェクト

豊かさ実感リーディングプロジェクト .....	117
■ “未来の担い手”若者応援プロジェクト .....	118
■ “健「高」医「良」”元気創造プロジェクト .....	122
■ “ビジット鹿児島”魅力体感プロジェクト .....	126
■ “花と緑の回廊”環境創出プロジェクト .....	130
■ “地域のチカラ”活性化プロジェクト .....	134

## ■ 個別計画との関係

1 基本的な考え方 .....	177
2 主な個別計画一覧 .....	178

## ■ 目標指標一覧

1 基本目標別計画 .....	182
2 豊かさ実感リーディングプロジェクト .....	187

## ■ 地域別計画

1 地域別計画の考え方 .....	141
2 地域の現況 .....	144
I 中央地域 (I) 中央地区 .....	146
(II) 上町地区 .....	148
(III) 鴨池地区 .....	150
(IV) 城西地区 .....	152
(V) 武・田上地区 .....	154
II 谷山地域 (I) 谷山北部地区 .....	156
(II) 谷山地区 .....	158
III 伊敷地域 .....	160
IV 吉野地域 .....	162
V 桜島地域 .....	164
VI 吉田地域 .....	166
VII 喜入地域 .....	168
VIII 松元地域 .....	170
IX 郡山地域 .....	172

## ◇資料編

・第五次総合計画後期基本計画の策定経過 .....	190
・第五次総合計画後期基本計画の策定体制 .....	192
・鹿児島市総合計画策定条例 .....	193
・鹿児島市総合計画審議会条例 .....	193
・諮詢 .....	194
・答申書 .....	194
・鹿児島市庁議規程 .....	196
・鹿児島市総合計画策定委員会設置要綱 .....	197
・用語解説（五十音順） .....	198

## 後期基本計画策定の 趣旨



# 後期基本計画策定の趣旨



## 1・後期基本計画策定の趣旨

◇本市では、平成23年度に策定した「第五次鹿児島市総合計画」（計画期間：平成24年度～平成33年度）に基づき、都市像である「人・まち・みどり みんなで創る“豊かさ”実感都市・かごしま」の実現を目指し、総合的かつ計画的にまちづくりを進めてきました。

◇この第五次総合計画は、長期的な視点に立ち、都市像と6つの基本目標で構成する「基本構想」の期間を10年間とし、国の動きや社会経済情勢の変化などに柔軟かつ的確に対応するために、基本構想に基づく市政の基本的な計画である「基本計画」を前期・後期それぞれ5年間としています。

◇この度、本市における今後5年間の施策の基本的方向及び体系を示す「後期基本計画」（計画期間：平成29年度～平成33年度）を策定しました。

## 2・総合計画の位置づけ

◇第五次総合計画は、本市の将来像と長期的なまちづくりの基本目標を明らかにし、その実現に向けた施策の基本的方向や体系を示した上で、市民と行政がともに考えともに行動する協働・連携のまちづくりを進めていくための計画です。

◇また、行財政運営を総合的かつ計画的に進めるための最上位計画であり、各分野の個別計画や施策は、この計画に即して策定され、展開されるものです。

## 3・総合計画の区域・範囲

◇計画区域は原則として市域を対象としていますが、必要に応じて広域的な視点に立っています。

◇また、関連する国・県等の計画や施策・事業との整合に留意しています。

## 4・構成と期間

### 基本構想

本市のまちづくりの最高理念であり、都市像及び基本目標を示すもの

【期間】：10年間（平成24年度～平成33年度）

### 基本計画

基本構想に基づく市政の基本的な計画であり、基本目標を踏まえた施策の基本的方向及び施策の体系を示すもの

（基本目標別計画、豊かさ実感リーディングプロジェクト、地域別計画で構成）

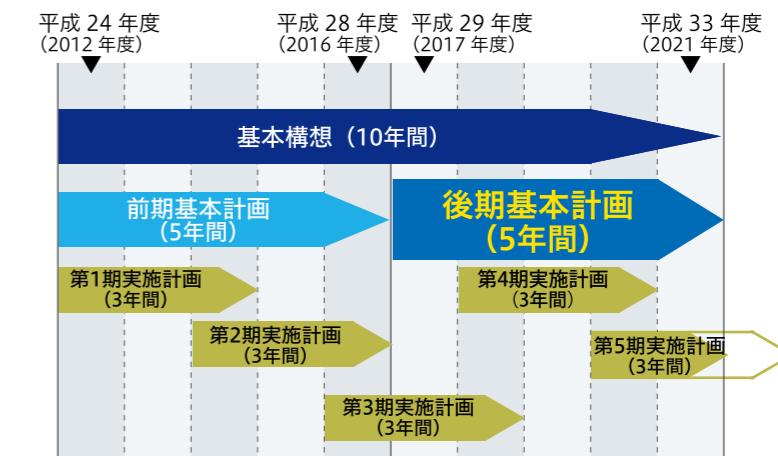
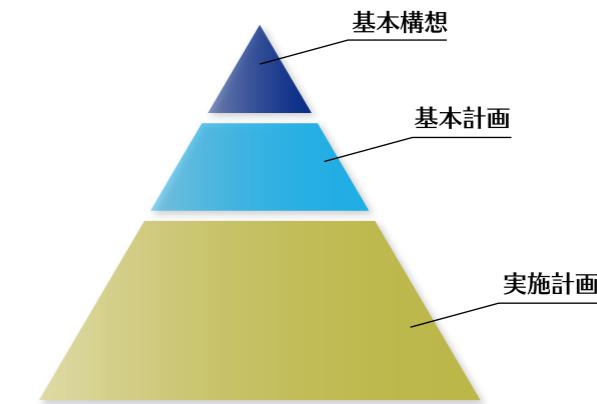
【期間】：前期5年間（平成24年度～平成28年度）  
：後期5年間（平成29年度～平成33年度）

### 実施計画

基本計画に基づく財源の裏付けを伴う市政の具体的な計画であり、施策を実現するため実施する事業を示すもの

【期間】：第1期～第5期（各3年間）

※各期策定後2年で見直し、次期を策定



# ● 後期基本計画策定の趣旨



## 5・総合計画策定にあたっての取組指針（平成 23 年度）

◇第五次鹿児島市総合計画は、次に掲げる指針に基づき策定しています。

### 指針① 「実効性のある計画」とします

“策定”重視 ➡ “実行”重視

- ・少子高齢化の進行や人口減少局面への移行など、社会経済情勢の変化を的確に把握するとともに、本市の特性を踏まえ、長期的視点に立って策定します。
- ・地域の自主性及び自立性を高めるための改革が進む中、将来展望を持った自主的・自立的な行政運営方針の基礎となる「自らつくり自ら実行する計画」を策定します。
- ・財政面での持続可能性、個別計画との関係及び計画策定後の進行管理のあり方も見据え策定します。

### 指針② 「市民目線に立ち、施策・事業を選択する計画」とします

総花的 ➡ 重点的

- ・自治体財政を取り巻く環境が一層厳しさを増す一方で、市民ニーズは複雑化・多様化していることから、費用対効果を念頭に置きながら、より市民目線に立った施策・事業の取捨選択を図ります。

### 指針③ 「ハードからソフトへを基本とした市民サービス重視の計画」とします

造る ➡ 創る

- ・少子高齢化の進行に伴う将来世代の負担増へ配慮し、また、環境負荷の軽減も考慮しながら、市民満足度の向上を図るために、これまでの公共投資の蓄積を有効活用するとともに、ソフト施策の充実を図ります。

### 指針④ 「協働・連携重視の計画」とします

行政主導 ➡ 市民参画・市民協働

- ・市民や地域団体、NPO※、事業者などまちづくりのあらゆる主体との協働・連携を重視した施策の展開を図ります。
- ・策定過程において市民意見を広く反映するとともに、市民にとってより分かりやすい、まちづくりのあらゆる主体の共通ビジョンとなる計画を策定します。

※NPO: Non Profit Organization(非営利組織)の略。営利を目的としない公益的な市民活動などを行う民間の組織、団体のこと。

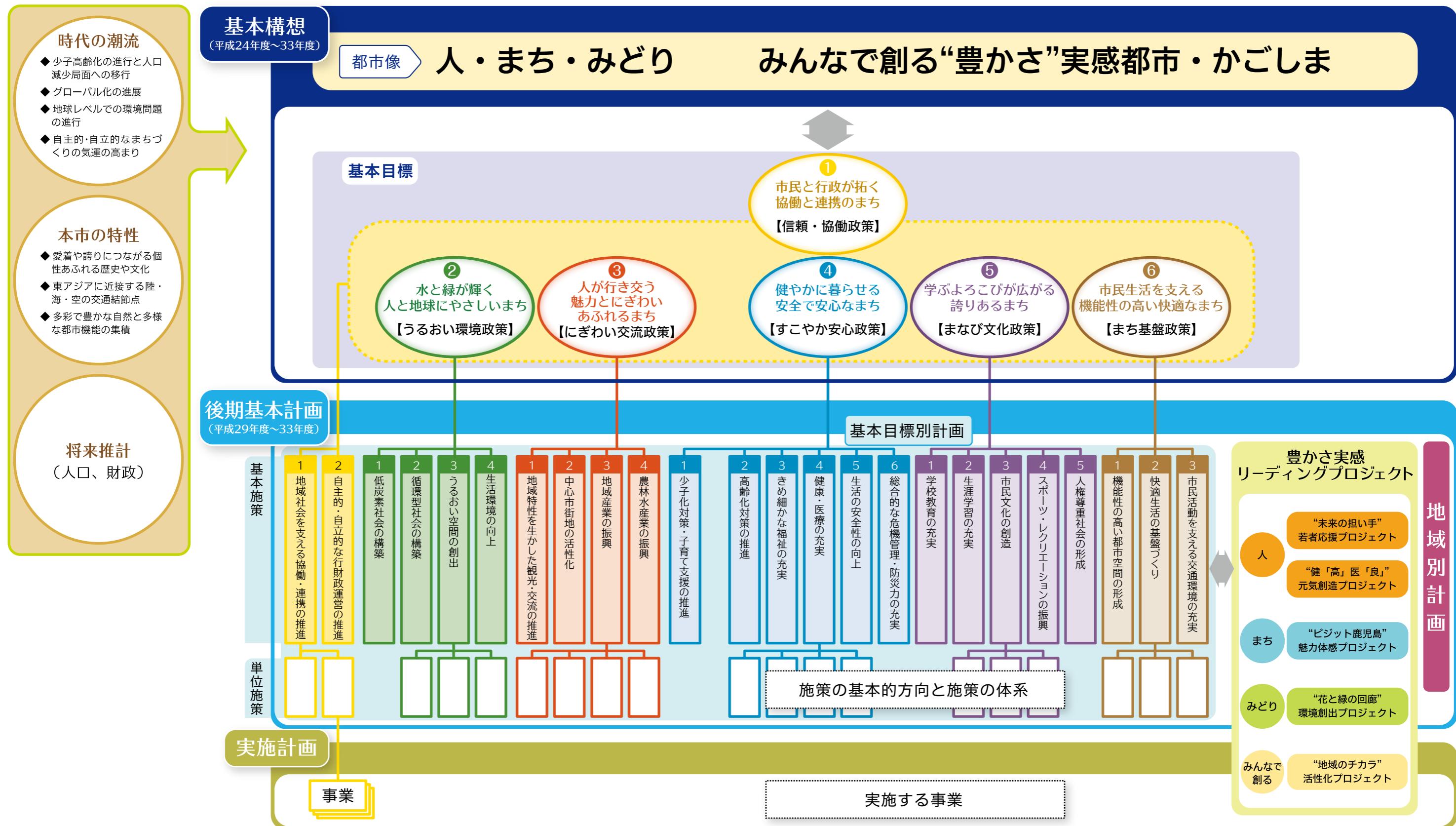




## 総合計画の 体系図

# 総合計画の体系図

総合計画策定の前提



総合計画策定の  
前提  
(平成23年度)



# 総合計画策定の前提（平成23年度）



## 1・時代の潮流

◇総合計画期間内のまちづくりを考える上で踏まえるべき特に大きな時代潮流

### 少子高齢化の進行と人口減少局面への移行

- ・我が国の人囗は、平成17年（2005年）から長期の人口減少過程に入っているとされており、少子高齢化の進行と相まって、これまで国を支えてきた社会経済システムの持続可能性が危惧されています。
- ・また、近年の景気の低迷に加え、今後においても、人口減少等に伴う国内消費の縮小により、経済の大幅な伸びは見込みにくい状況にあります。
- ・このような中、各都市においても定住人口の減少が予想されることから、交流人口のさらなる増加に向けた取組や生産年齢人口の減への対応策などにより都市活力を創出するとともに、地域社会における連帯感の希薄化を踏まえ、地域コミュニティの活性化を図る必要性がこれまで以上に高まっています。
- ・また、国・地方ともに厳しい財政状況下にあって、高齢者人口の増加に伴い社会保障費などの財政負担は増大することが見込まれており、費用対効果を念頭にハード・ソフト両面から既存資源をフル活用するなど、少子高齢化や人口減少を見据えた都市づくりを一層進めることが求められています。



### グローバル化の進展

- ・経済活動のグローバル化※や、情報通信技術（ICT:Information and Communications Technology）の発達などに伴い、人・もの・情報等が、国境を越え活動に交流しています。
- ・観光や産業の振興などにおいて、こうした国際化やグローバル化の動きを踏まえた取組を進めることにより、地域経済の発展につなげていくことが求められています。

※グローバル化：国を超えて地球規模で活動が拡大すること。



### 地球レベルでの環境問題の進行

- ・地球規模で進む温暖化は、海面水位の上昇や台風の大型化、干ばつや洪水の発生への影響が懸念されるなど、人類の存立基盤を揺るがす深刻な問題となっています。
- ・環境問題を世界共通の喫緊の課題として捉え、環境負荷の少ない低炭素社会の構築に向けた都市づくりを進め、人と自然が共生する豊かな環境を未来に引き継いでいくことが求められています。

### 自主的・自立的なまちづくりの気運の高まり

- ・国から地方へ権限や財源を移譲し、地域の自主性及び自立性を高めるための改革が進む中、住民にとって最も身近な基礎自治体の果たす役割と責任は、これまで以上に大きくなっています。
- ・より創意と工夫に満ちた、自主的・自立的なまちづくりを展開していくためには、行政のみならず、市民、事業者などあらゆる主体が、適切な役割分担の下で参画し、協働していくことが求められています。

# 総合計画策定の前提（平成23年度）



## 2・本市の特性

◇総合計画期間内のまちづくりを考える上で生かすべき本市の特性

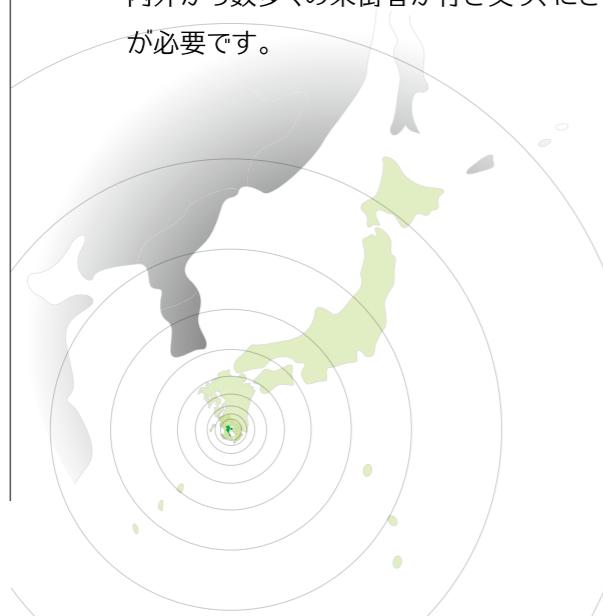
### 愛着や誇りにつながる個性あふれる歴史や文化

- 本市は、島津氏の城下町として発展してきた歴史を有し、幕末から明治維新にかけ数多くの偉人を輩出するなど、個性あふれる歴史と文化は、本市独自の魅力として全国に広く知られています。
- これらを生かし、より一層の魅力向上を図り、積極的な情報発信を行うことにより、都市イメージの向上や交流人口の増加などにつなげるとともに、郷土への愛着を持つ人づくりや、市民が誇りを持てる都市づくりを進めていくことが必要です。



### 東アジアに近接する陸・海・空の交通結節点

- 日本の南に位置する本市は、沖縄を含む南西諸島や東アジアと近接しており、古くから交流のゲートウェイとしての機能を果たしてきた歴史を有しています。
- 平成23年の全線開業により北部九州や関西圏との時間的距離を格段に短縮した九州新幹線をはじめ、九州縦貫自動車道や南九州西回り自動車道などの高速交通網、さらには、離島航路の発着機能を持つ鹿児島港や、本市と短時間で結ばれ国際線を有する鹿児島空港など、陸・海・空の交通結節点としての機能を備えています。
- これらを生かし、成長著しい東アジアの活力を地域経済の発展につなげるなど、国内外から数多くの来街者が行き交う、にぎわいと交流の都市づくりを進めていくことが必要です。



### 多彩で豊かな自然と多様な都市機能の集積

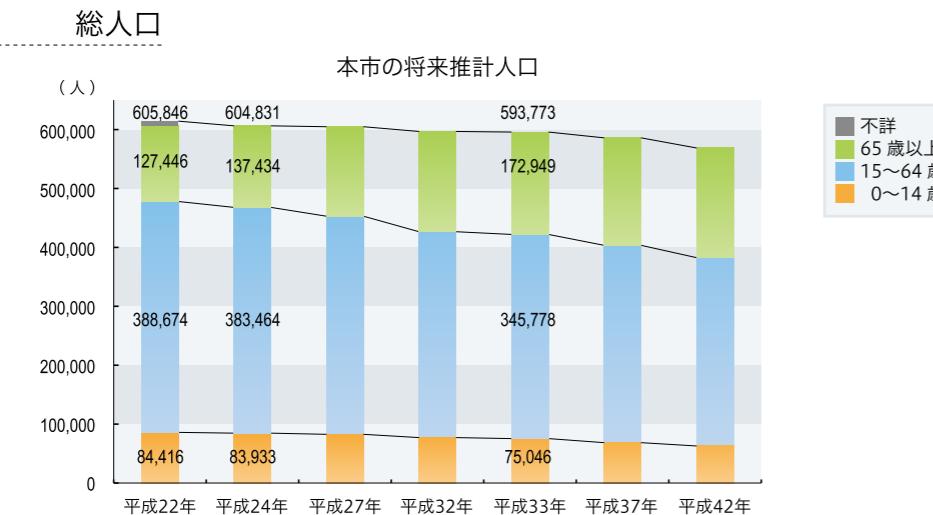
- 本市は、活火山・桜島や錦江湾という世界的にも稀有な自然景観をはじめ、南北に広がるウォーターフロント、泉源豊富な温泉、温暖な気候、豊かな食材など、多彩な資源に恵まれるとともに、60万市民の生活を支え、来街者を楽しませる、業務・商業機能などの都市機能が集積しています。
- これらを生かし、豊かな自然と多様な都市機能の集積が調和・共存する中で、人々が潤いのある環境や快適性、利便性を享受しながら、自然との共生を実現していく、地球環境時代をリードする都市づくりを進めていくことが必要です。



# 総合計画策定の前提(平成23年度)

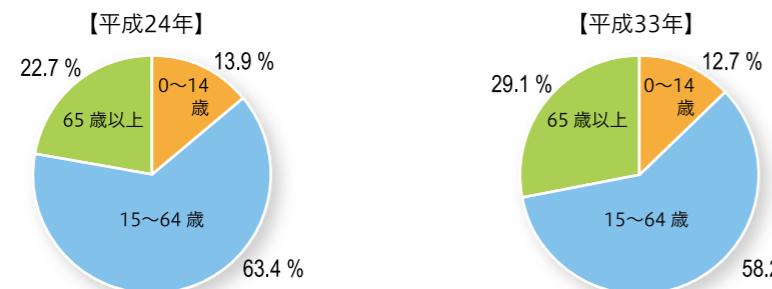
## 3・将来推計

### 人口



	平成24年 (2012年)	平成33年 (2021年)
鹿児島市人口(人)	604,831	593,773
鹿児島県人口(人)	1,686,600	1,581,300
県人口に占める 本市人口のシェア(%)	35.9	37.5

### 年齢3区分別人口構成



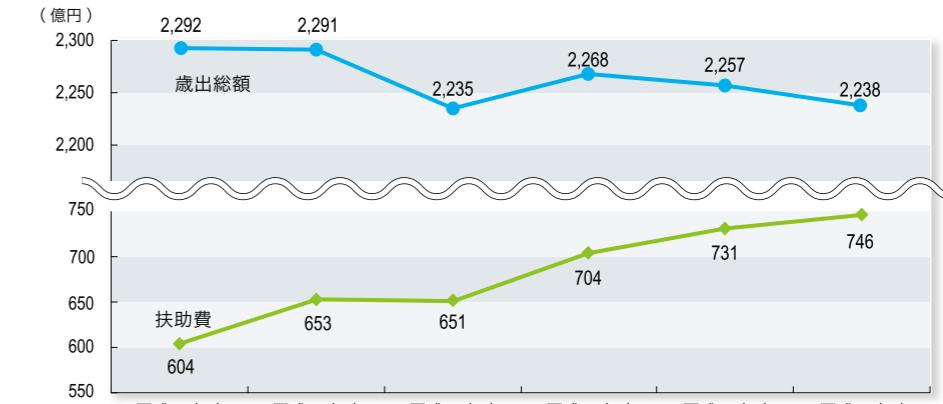
	人口(人)		構成比(%)	
	平成24年 (2012年)	平成33年 (2021年)	平成24年 (2012年)	平成33年 (2021年)
総人口	604,831	593,773	100.0	100.0
65歳以上人口	137,434	172,949	22.7	29.1
15～64歳人口	383,464	345,778	63.4	58.2
0～14歳人口	83,933	75,046	13.9	12.7

(注1) 平成22年(2010年)は国勢調査による実績値(総人口には、年齢不詳5,310人を含む)。

(注2) 平成24年及び平成33年の鹿児島市人口は、平成22年の国勢調査による実績値等を基に算出した推計値であり、平成24年及び平成33年の県人口は、平成22年の国勢調査による実績値と県の「かごしま将来ビジョン」で示された将来推計の数値を基に算出した推計値。

### 財政

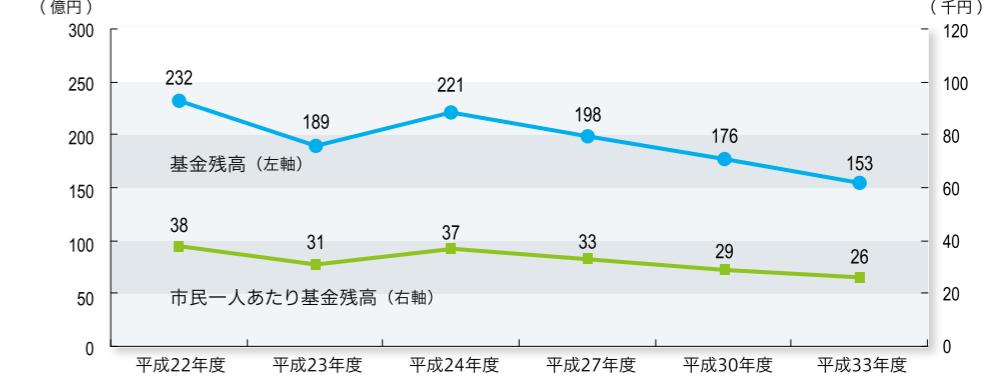
#### 本市の一般会計歳出総額と扶助費※の将来推計



#### 本市の市債残高と市民一人あたり市債残高の将来推計(臨時財政対策債を除く)



#### 本市の財源調整可能な基金残高と市民一人あたり基金残高の将来推計



(注) 平成22年度は決算ベース。平成23・24年度は当初予算ベース。以降は平成23年度時点の地方財政制度を基に算出した推計値。

# 基本構想

(平成24年度～平成33年度)



# ● 基本構想（平成24年度～平成33年度）



## 1 ● 都市像

◇総合計画期間内で目指す、将来のまちの姿

少子高齢化が進行し、人口減少局面へ移行する中において、本市がその特性を最大限に生かしながら、将来に向けて持続可能な発展を遂げていくためには、今後のまちづくりにおいて、量的拡大志向から質的充実志向への転換を、一層本格的なものとしていかなくてはなりません。

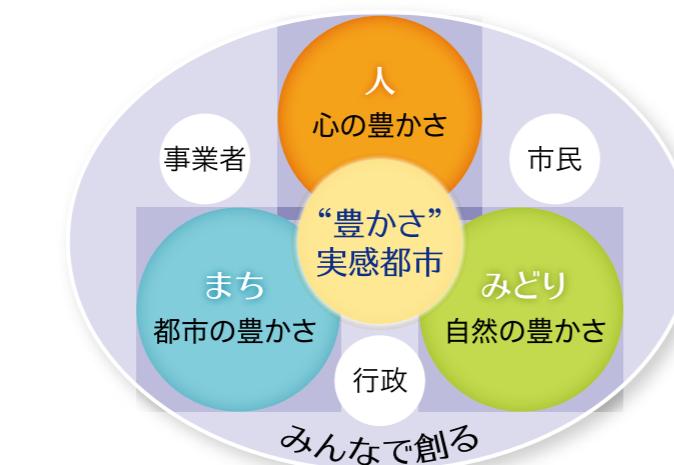
私たちは、そのことを基本とし、市民一人ひとりの鹿児島に寄せる愛情と未来へかける熱い想いや行動力を結集し、南九州の中核都市にふさわしい多様な都市機能の集積と、桜島や錦江湾などの自然が共存する、真に豊かさを実感できるまちを創造するため、次の都市像を掲げます。

### 人・まち・みどり みんなで創る“豊かさ”実感都市・かごしま

私たちの目指すまちでは、水と緑が輝く多彩な自然と、快適で機能性の高い都市環境が調和しており、地域固有の魅力が多くの人々を惹きつけ、まちにぎわいと活力を生み出しています。

私たち市民は、人と人がつながる温もりに満ちた地域社会において、生きる喜びを感じながら健やかな生活を営んでいます。そこでは、先人達が築いた歴史や文化への愛着と誇りが醸成され、次代を担う人材が育まれています。

そして、まち全体には、市民みんなで自分たちのまちを創り、未来へ引き継いでいこうという想いがあふれています。



### 都市像に掲げる“豊かさ”



# ● 基本構想(平成24年度～平成33年度)



## 2・基本目標

◇「都市像」を実現するための基本目標

### 1 市民と行政が拓く 協働と連携のまち

市民が主役の鹿児島市の実現を基本に、市民参画や、地域団体、NPO、事業者などとの協働を通して、市民目線に立った施策と市民主体のまちづくりを展開します。

多様な地域団体の連携により、「自助」・「公助」に加え「共助」の取組が、まちづくりの推進力となるような地域社会を構築します。

地域の自主性及び自立性を高めるための改革が進む中、効率的で質の高い市民サービスの提供、将来を見据えた健全な財政運営、市域を越えた広域的な連携などを通して、創意と工夫に満ちた自主的・自立的なまちづくりを進めます。



【信頼・協働政策】

### 2 水と緑が輝く 人と地球にやさしいまち

市民、事業者、行政がそれぞれの役割を果たしながら地球温暖化対策に取り組むことにより、低炭素社会を構築します。

ごみの減量化や資源化など3R（発生抑制：リデュース、再使用：リユース、再生利用：リサイクル）を推進していくことにより、循環型社会を構築します。

市民みんなで美しいまちづくりを進めるとともに、雄大な桜島や錦江湾、郊外に広がる田園風景や清らかな川、鮮やかな緑など豊かな自然に恵まれ、すべての市民が潤いと安らぎを感じながら快適な生活を送ることのできる、人と自然が共生する環境を創出します。

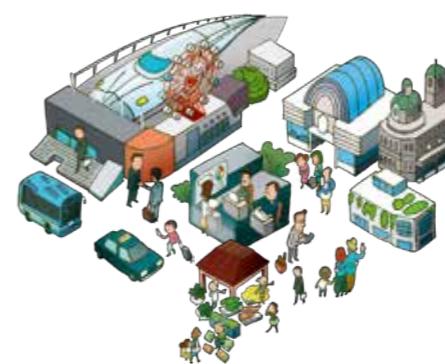


【うるおい環境政策】

### 3 人が行き交う 魅力とにぎわいあふれるまち

自然・歴史・文化・食など本市が有する多彩な魅力により、地域特性を生かした観光・交流を推進するとともに、情報発信力を高め、国内外から多くの人が訪れるまちを創造します。

市民や観光客にとって魅力ある中心市街地の活性化に取り組むことなどにより、交流人口の増加によるにぎわいと活力を創出します。



産学官の連携や農商工等連携による地域資源を生かした新産業の創出と地元企業の競争力強化を図るとともに、社会経済環境の変化やニーズに対応した企業立地と地域産業の育成を進めるほか、農林水産業の振興に取り組むことを通じて、雇用を拡大し、地域経済を活性化します。

【にぎわい交流政策】



# ● 基本構想(平成24年度～平成33年度)

【すこやか安心政策】

## 4) 健やかに暮らせる 安全で安心なまち

家庭や地域における子育てへの支援を通して、誰もが安心して生み育てることができる環境を整えるとともに、きめ細かな福祉サービスの充実により、高齢者や障害者をはじめとするすべての市民が生きがいを持って健やかに暮らせる、人と人がつながり温もりに満ちた地域社会を構築します。

健康づくりや病気の予防、市立病院における機能の拡充や救急医療体制の確保などにより、保健・医療を充実します。



豪雨・地震による災害、犯罪、事故などの危険から市民の生命と財産を守るため、危機管理や消防・救急体制の強化、治水や桜島爆発対策、防犯対策などハード・ソフト両面から取組を進め、安心安全なまちをつくります。

## 6) 市民生活を支える 機能性の高い快適なまち

豊かな自然と多様な都市機能の集積が調和した、コンパクトな都市を実現するための取組を推進するとともに、都市拠点の整備や良好な景観づくりを進めることにより、高品質で機能的な都市空間を形成します。

上下水道や生活道路など、市民の日常生活を支える都市基盤について、これまで整備してきた社会資本の有効活用を図りながら、効果的な整備を推進し、生活しやすい住環境を創出します。



広域的な交通ネットワークの機能強化や、市内の幹線道路網の整備、電車・バス・フェリーなど効率性の高い公共交通体系の構築により、便利で快適な交通環境を創造します。

【まなび文化政策】

## 5) 学ぶよろこびが広がる 誇りあるまち

次代を担う子どもたちの個性や可能性を伸ばし、確かな学力、思いやりの心、健康・体力などの「生きる力」を育む学校教育を充実するとともに、学校、家庭、地域の連携による教育を推進します。

市民が、学ぶよろこびを感じながら、生涯を通じた学習やスポーツ活動を行うことのできる環境を整えるとともに、歴史や文化芸術を楽しむ機会の充実を図ることにより、生きがいと心の豊かさ、郷土に対する愛着と誇りを醸成する市民文化を創造します。



人権意識の高揚や男女共同参画を推進することにより、一人ひとりの人権が尊重される社会を築きます。

